



平成 28 年 7 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 壺 番 屋
代表者の役職名 代表取締役社長 浜 島 俊 哉
(コード番号 7630 東証第 1 部・名証第 1 部)
(問い合わせ先) 常務取締役コーポレート本部長 阪口裕司
TEL 0586-81-0792

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 19 日開催の取締役会において、平成 28 年 8 月 25 日開催予定の第 34 期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

平成 27 年 12 月 8 日付で、当社は、ハウス食品グループ本社株式会社の子会社となりました。それに伴い、親会社との連結決算業務をスムーズに行うため、現行は 5 月 31 日としております当社決算期を、親会社の決算期の 1 か月前に当たる 2 月末日に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 28 年 8 月 25 日 (木曜日)
定款変更の効力発生日	平成 28 年 8 月 25 日 (木曜日)

以上

別紙

「定款変更の内容」

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株 主 総 会	第 3 章 株 主 総 会
第 1 2 条 (条文省略)	第 1 2 条 (現行どおり)
(定時株主総会の基準日)	(定時株主総会の基準日)
第 1 3 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>5月31日</u> とする。	第 1 3 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>2月末日</u> とする。
第 1 4 条～第 1 8 条 (条文省略)	第 1 4 条～第 1 8 条 (現行どおり)
第 7 章 計 算	第 7 章 計 算
(事業年度)	(事業年度)
第 4 0 条 当社の事業年度は、毎年 <u>6月1日</u> から翌年 <u>5月31日</u> までの1年とする。	第 4 0 条 当社の事業年度は、毎年 <u>3月1日</u> から翌年 <u>2月末日</u> までの1年とする。
第 4 1 条 (条文省略)	第 4 1 条 (現行どおり)
(剰余金の配当の基準日)	(剰余金の配当の基準日)
第 4 2 条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>5月31日</u> とする。	第 4 2 条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>2月末日</u> とする。
2. 当社は、毎年 <u>11月30日</u> を基準日	2. 当社は、毎年 <u>8月31日</u> を基準日と
として中間配当を行うことができる。	して中間配当を行うことができる。
3. (条文省略)	3. (現行どおり)
第 4 3 条 (条文省略)	第 4 3 条 (現行どおり)
(新 設)	<u>附 則</u>
	第 1 条 <u>第 4 0 条の規定にかかわらず、平成 2 8 年 6 月 1 日から始まる第 3 5 期事業年度は、平成 2 9 年 2 月末日までの 9 か月間とする。</u>

	<p><u>第2条</u> <u>第42条の規定にかかわらず、第35期事業年度の中間配当の基準日は平成28年11月30日とする。</u></p> <p><u>第3条</u> <u>前2条及び本条は、第35期事業年度経過後これを削除する。</u></p>
--	--

以上